

鶴岡公園桜等樹木更新計画書 (案)



令和2年12月

鶴岡市 建設部 都市計画課

目 次

第1章 計画の概要

1. 背景と目的
2. 計画の位置付け

第2章 桜調査結果

1. 樹木調査
2. 調査の内容
3. 調査結果

第3章 鶴岡公園の桜等更新方針

1. 年間作業
2. 短期的作業
3. 中期的作業
4. 長期的作業

第4章 将来像の検討

1. 将来像の設定条件
2. 鶴岡公園樹木の将来像

第5章 実施計画

1. 年間作業
2. 短期的作業
3. 中期的作業
4. 長期的作業

第6章 今後の予定

第7章 作業計画一覧表

第1章 計画の概要

1. 背景と目的

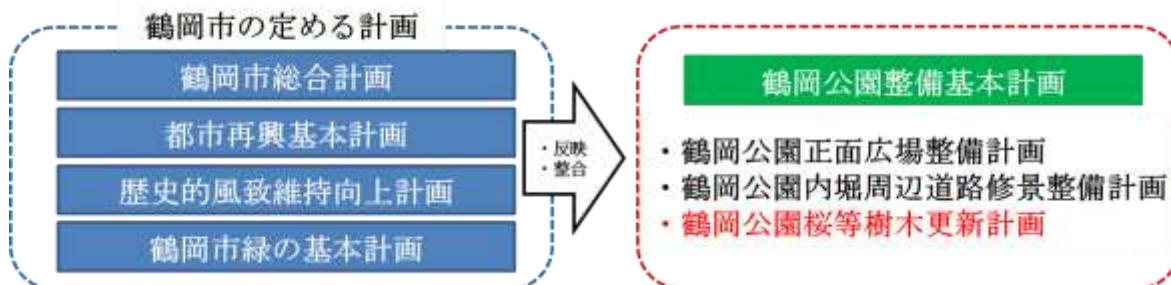
鶴岡公園の桜は明治39年に日露戦争の戦勝を記念してニノ丸跡地及び濠の両岸に多数植えられたのが始まりとされ、ソメイヨシノ（約650本）をはじめ ヤエザクラや市保存樹にも指定されている江戸彼岸桜など、約730本の桜が植えられています。平成2年には財団法人日本桜の会より、「さくら名所100選」にも選定され、春には多くの来園者が訪れ賑わいをみせております。

しかし、春の賑わいをみせる一方、植樹から110年余りが経過し、ソメイヨシノの寿命といわれる130年が近づき老朽化が進んでいる現状があり、また、堀端については、将来を見据えて老いた桜の脇に若い桜を植樹していますが、従来の桜の間に植樹したものであることから、適度な植樹間隔がとられていないため、樹木の生育に適しておらず、必ずしも全ての桜が健全で良好な状態であるとは言えない状況となっています。

このことから、鶴岡市を代表するさくらの名所として次世代に伝えるため、桜の再生に向けた更新計画を定めることを目的とします。

また、鶴岡公園内には、桜のほかにツツジや松類など、歴史や景観的にも重要な樹木も多くあることから、その他の樹木の管理についてもあわせて検討を行います。

2. 計画の位置づけ



○鶴岡公園整備基本計画での位置付け

1) 昭和58年鶴岡公園整備基本計画での植栽計画

植栽は、既存の状態をできるだけ損なわないことを原則とし修景あるいは樹木の追加や移設を行う場合は、[資料-1](#)に示す植栽パターンの中から選定する。

堀端の桜並木などは現状維持に努めるほか、ツツジなど低木を適度に混在させて桜の根回りを保護する。

2) 平成12年鶴岡公園整備基本計画での修景計画

「桜の名所百選」に選ばれた公園であることをふまえ、堀端の桜並木は現状保存に努力する他、低木類を混栽し緑豊かな雰囲気醸成する。

3) 平成24年鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン)整備計画

腐朽化が進んだ桜は、将来の樹木間隔を見据え、適度な間隔で新たに植え替えを行う。

1. 樹木調査

特に老朽化が進んでいる鶴岡公園北ブロックについて、桜の健全な育成を図るとともに樹木更新計画の策定資料とするため、簡易診断等の樹木調査を実施しました。

実施期間 平成30年9月12日から11月30日まで

調査者 新海佐藤造園株式会社

2. 調査の内容

(1) 調査範囲

調査エリアを下記の10ブロックに分け調査を行いました。

Aブロック	外堀外縁	Bブロック	疎林広場	Cブロック	旧相撲場付近
Dブロック	内堀西外縁	Eブロック	羽黒街道沿い	Fブロック	正面広場
Gブロック	護国神社前	Hブロック	神社北側	Iブロック	市民の森
Jブロック	北広場				

(2) 調査の内容

①樹木位置図作成

現存する桜にブロック名樹木番号を付し桜に設置するとともに、図面に樹木位置を落とした樹木位置図を作成しました。

②樹木調査

(イ)植栽現況調査

品種及び推定樹齢、樹高、幹周、枝張り、植栽状況を調査しました。

(ロ)樹木の状態調査

樹勢及び樹形の調査結果に基づき、活力判定を4段階で評価しました。

(ハ)健全度調査

病虫害及び枯枝、開口空洞等の調査に基づき、外観判定診断判定を4段階で評価しました。

(ニ)総合評価

上記調査結果に基づき、総合判定を4段階で行いました。

3. 調査結果

(1) 樹木位置調査

対象エリア内の桜の総本数は522本であり、樹種は表1のとおりでした。

表1 品種調査結果

品種/ブロック	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	計
ソメイヨシノ	93	78	78	60	13	50	59	18	28	23	500
シダレザクラ	0	2	0	0	0	6	0	3	0	0	11
ヤエザクラ	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8
オオヤマザクラ	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
エドヒガンザクラ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計	93	80	86	60	13	57	61	21	28	23	522

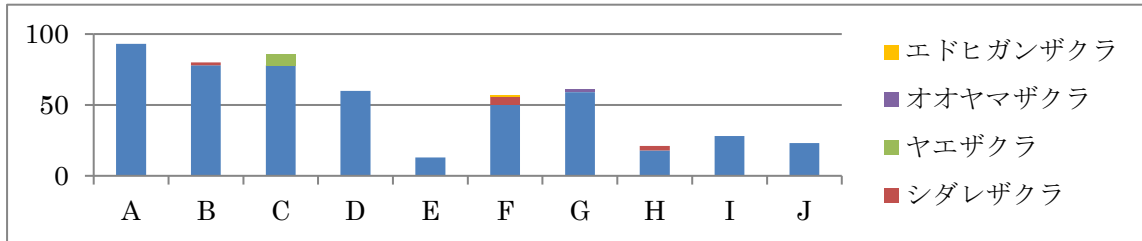


図1 品種調査結果

(2) 樹木調査結果

樹木調査による総合評価判定は下記のとおりでした。

表2 総合評価結果

総合評価/ブロック	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	全体
A (健全か健全に近い)	29	32	40	9	10	16	8	7	3	6	160 (30.6%)
B1 (注意すべき被害がある)	46	37	38	48	3	38	50	14	23	17	314 (60.2%)
B2 (著しい被害がある)	16	10	5	3	0	3	2	0	2	0	41 (7.9%)
C (不健全)	2	1	3	0	0	0	1	0	0	0	7 (1.3%)
計	93	80	86	60	13	57	61	21	28	23	522

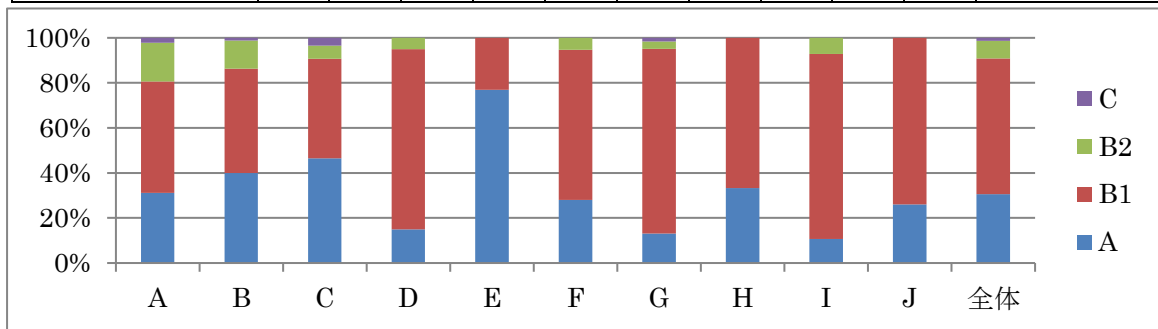


図2 総合評価結果 (構成比)

(3) その他の調査結果

膏薬病・キノコ発生状況

今回の調査において膏薬病に罹患している個体が 208 本 (39.8%) あり、コフキタケやベッコウタケと思われる木材腐朽菌のキノコが発生している個体が 60 本 (11.5%) 確認されました。



写真1 膏葉病 (B-074、B-078)



写真2 木材腐朽菌 (F-034)

第3章 鶴岡公園の桜等更新方針

次に掲げる4つの作業項目について取り組みます。

1. 年間作業

①病害虫予防

薬剤防除による病害虫の発生予防や被害拡大の抑制、テングス病が発生した場合の除去など、樹木の健全な育成と美観の維持に努めます。

②膏薬病・キノコ（木材腐朽菌）対策

膏薬病及びキノコ（木材腐朽菌）の入念な観察・診断を行い、発症原因の究明と対処を行います。

③施肥

根や枝葉の生育を促し、樹勢の回復を図るため施肥を行います。

- ・寒肥…新芽や花芽の増加、根張りの強化など
- ・開花後の施肥（お礼肥）…開花後の疲労回復

④胴吹き枝、ヒコバエの除去

徒長枝やヒコバエ、胴ぶきなど成長の旺盛な枝が発生し、樹形をみだすとともに放置し枝枯れすると腐朽につながる場合があることから、早期の除去を行います。

⑤剪定

樹形を保ちながら日照や風とおしが良くなるように剪定を行っていくとともに切除箇所から腐朽菌が進入しないよう傷口保護剤の塗布を行います。

2. 短期的作業（2年～3年計画）

①伐採・補植

総合判定評価がB2（著しい被害がある）及びC（不健全）の桜を対象に伐採し、適正な樹木間隔（8m程度）を保ったうえで補植を行います。

堀端については、代替えとして植栽した若木が成長してきていますが、過密植栽による被圧の影響により老木・若木双方が有効な日照を得られず樹勢が衰退する恐れがあるため、老木を伐採することにより若木の成長を促します。



写真3 堀端植栽状況（鶴岡南高校前）



写真4 堀端植栽状況（致道博物館側）

3. 中期的作業（3～5年計画）

①萌芽更新

伐採した切株や老朽化した桜にヒコバエ（萌芽枝）を育成し世代交代を行っていきます。

②不定根誘導

幹などの本来の位置でないところから出る根（不定根）を幹化させることで主幹の補助機能と若返りを図ります。



4. 長期的作業（10年～計画）

品種転換

現在は約95%がソメイヨシノとなっている品種をブロックごと又は視点場ごとに品種転換することにより、植栽箇所の気象条件等に適した品種を選定するとともに開花時期が異なるためより長くサクラの花を楽しめる公園とすることができます。

第4章 将来像の検討

1. 将来像の選定条件

(1) 基本方針

現在多く植栽され、鶴岡公園の桜のイメージとして市民からの印象の強い「ソメイヨシノ」をメインとした公園とし、既存のソメイヨシノを保全しながら、調査により倒木等の危険性が高いと判断された桜は伐採し、且つ植栽間隔を確保しながら植替えを行っていきます。

(2) 品種の選定

現在の桜並木の景観を保持していくため、植替え品種についてもソメイヨシノを選定しますが、現状の植栽間隔が狭いことによりソメイヨシノのような大きな樹種については根を十分に伸ばせないことから、状況によっては、類似品種のコシノヒガンなどの比較的中型の品種も選定することとします。

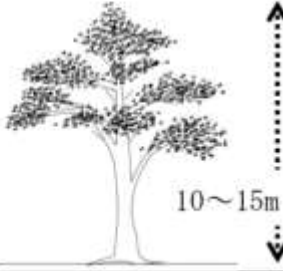


	大型	中型	
	横広型	横広型	斜上型
規格	 10~15m	 5~10m	
品種 (開花時期)	<ul style="list-style-type: none"> ・エドヒガン (早咲き) ・ソメイヨシノ (4月上旬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤエザクラ (遅咲き) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コシノヒガン (早咲き)

図3 桜のグループ分け

(3) 植栽間隔の確保

現況は植栽間隔が近いことから隣同士の枝が密接しています。また、危険木等の伐採をした場合、同箇所に補植しても植栽間隔が近いことから若木の成長に影響があります。

そのため、補植を行う場合は植栽間隔が概ね8m以上になるよう調整しながら実施します。

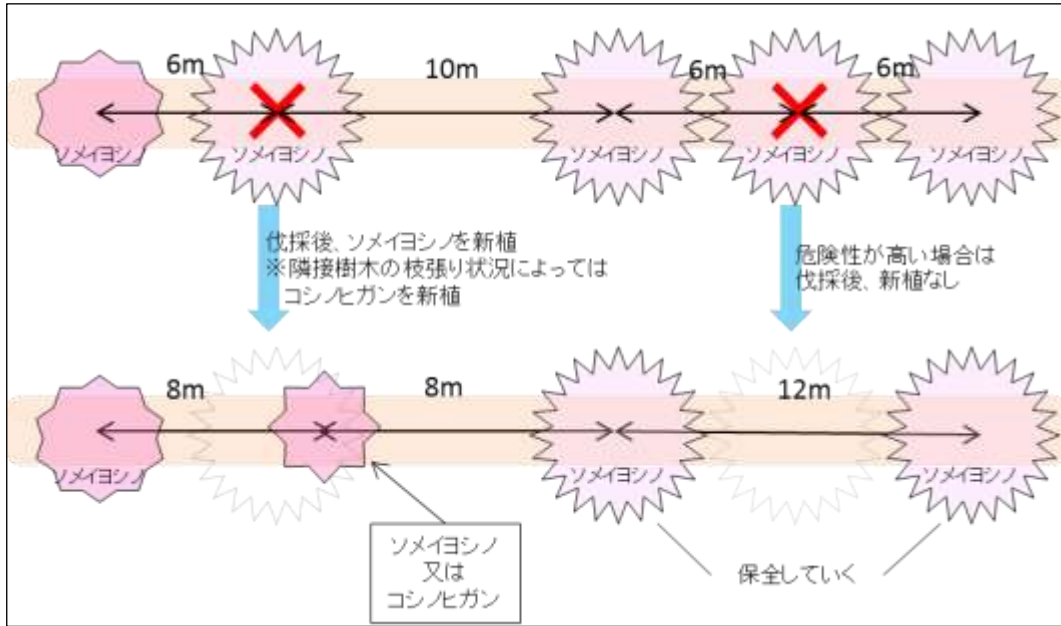
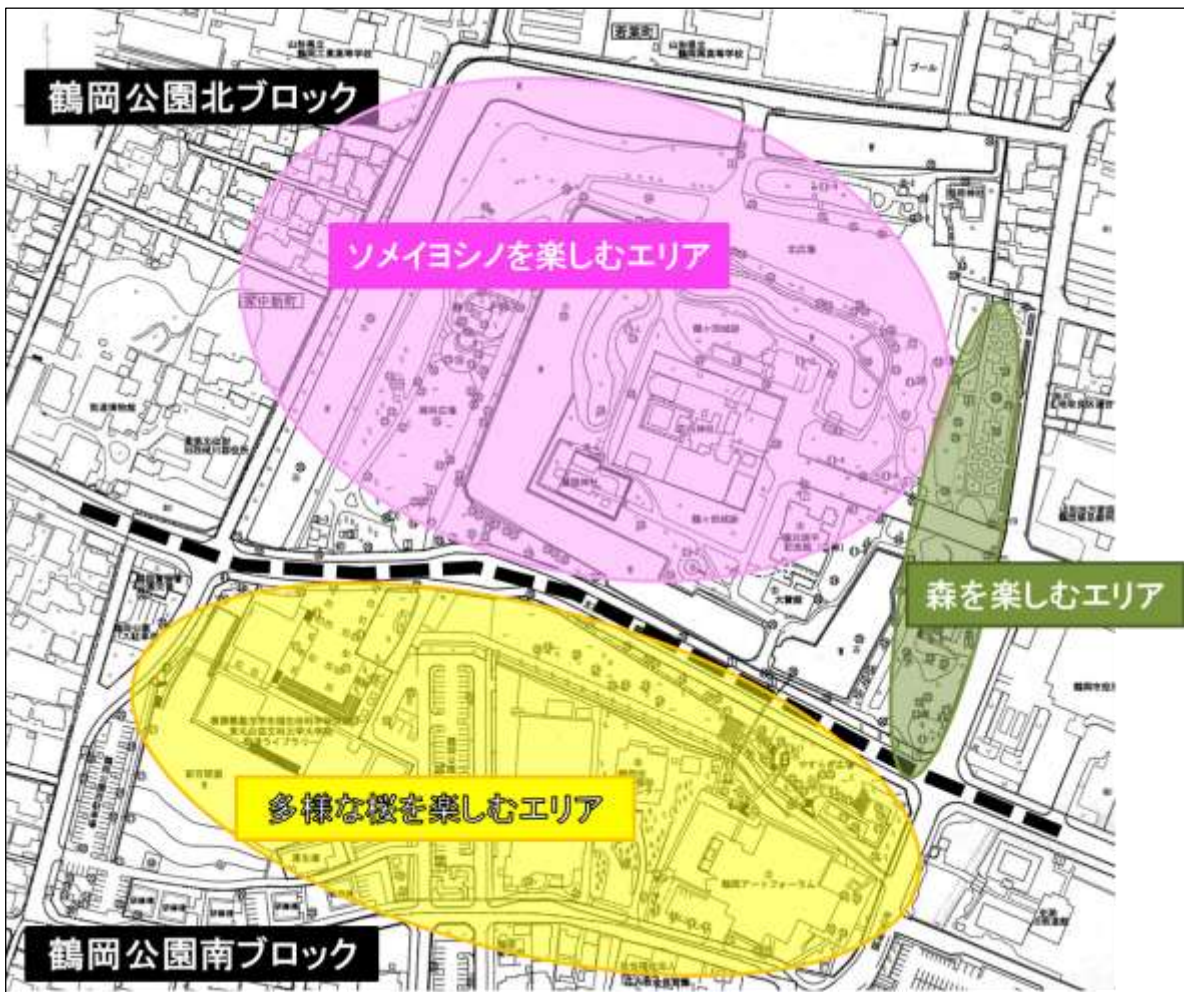


図4 植栽間隔のイメージ

2. 鶴岡公園樹木の将来像

公園をエリア分けし、下記の将来像の実現に向けた取り組みを行います。



第5章 実施計画

桜等樹木更新方針で定めた各作業について、下記の計画を実行します。

1. 年間作業

①病虫害予防		時期：6月下旬・随時
内容	1) 薬剤散布 食害虫（アメリカシロヒトリ等）の予防、駆除を目的に薬剤の散布を実施。 2) 切除 テングス病の被害の出た枝葉部分を切除し、病害の進行拡大を抑制する。	
実施者	1) 業者委託 2) ボランティア活動	

②膏薬病、キノコ（木材腐朽菌）対策		時期：随時
内容	1) 発生した樹木の樹勢や被害規模及び景観上の観点も踏まえながら、専門家から意見聴取を行い、必要に応じて被害箇所の除去等を実施する。	
実施者	1) 専門家 2) 業者委託	

③胴吹き、ヒコバエの除去		時期：随時
内容	1) 徒長枝やヒコバエ、胴ぶきなど成長の旺盛な枝が発生し、樹形をみだすとともに放置し枝枯れすると腐朽につながる場合があることから、早期の除去を行います。	
実施者	1) ボランティア活動・業者委託	

④剪定		時期：冬期
内容	1) 樹形を保ちながら日照や風とおしが良くなるように剪定を行っていくとともに切除箇所から腐朽菌が進入しないよう傷口保護剤の塗布を行います。	
実施者	1) 業者委託	

2. 短期的作業

時 期	期間：2～3年（R2～） 実施時期 R2～鶴岡公園周辺道路修景整備工事に併せて実施予定 R4～鶴岡公園正面整備広場工事と併せて実施予定
内 容	H30の樹木調査で、B2（著しい被害がある）41本 C（不健全）7本の樹木については伐採・補植を実施。

3. 中期的作業

時 期	期間：3～5年（R3～） 実施時期 実施者と協議後決定。
内 容	萌芽更新（ヒコバエの除去・育成・不定根誘導）

4. 長期的作業

時 期	期間：10年（R3～） 実施時期 実施者と協議後決定。
内 容	品種転換 ソメイヨシノを基本として更新していくが、エリア、植栽位置によっては他品種への変換を実施。

第6章 今後の予定

桜等樹木更新計画方針を基に下記のスケジュールで計画の策定及び計画に基づいた更新等を進めていきます。

表3 スケジュール（案）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
現況調査	↔												
更新方針策定		↔											
更新計画策定			↔										
短期的作業実施				←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
中期的作業実施				←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
長期的作業実施				←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
年間管理作業			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→

◇鶴岡公園桜等樹木更新計画について

■年度別実施予定範囲図



A 令和3年度実施予定数
 伐採・伐根: 14本
 補植: 1本
 剪定: 23本

品 種	本数	表示
ソメイヨシノ	500	○
シダレザクラ	11	●
ヤエザクラ	8	●
オオヤマザクラ	2	●
エドヒガンザクラ	1	●
計	522	

総合判定	本数	表示
A	160	○
B1	314	○
B2	41	●
C	7	●
計	522	

- A 令和3年度
- F 令和4年度
- B 令和5年度
- D 令和6年度
- E 令和7年度
- G 令和8年度
- C 令和9年度
- H 令和10年度
- I 令和11年度
- J 令和12年度